

緊急事態宣言の措置に関する整理

緊急事態宣言の措置		奈良県での対応
<p>○期 間 : 4/25～5/11</p> <p>○対象区域 : 東京・大阪・兵庫・京都 (各都道府県の全域が対象)</p>		<p>・当県の実情に応じた内容で、同様の期間(4/25～5/11)において、「奈良県緊急対応措置」を実行する</p> <p>※措置内容によっては、期間後も継続</p>
4都府県が実施する主な取組		奈良県の取組
施設の使用制限	<p>飲食店</p> <p>酒類・カラオケ設備を提供する飲食店に休業要請</p>	<p>・県民生活に著しい支障を伴う休業要請は不適合と判断し実施せず</p> <p>・県外からの来訪者が訪れる可能性の高い店舗、施設等については、感染予防の配慮をしていただくようお願い</p> <p>・飲食店においては、カラオケ機器の利用を控えていただくようお願い</p>
	<p>その他の飲食店に午後8時までの時短要請 (酒類、カラオケ設備を提供せずに営業する居酒屋等を含む)</p>	<p>・県外からの流入対策として、県内市町村が、時短要請され、協力金等を支払われる場合には、同様に、県も時短要請を行い、同額を上乗せ支援</p> <p>・県外からの来訪者が訪れる可能性の高い店舗、施設等については、感染予防の配慮をしていただくようお願い</p>
	<p>商業施設</p> <p>1000平方メートル超の大型商業施設に休業要請 (生活必需品売り場を除く)</p>	<p>・県民生活に著しい支障を伴う休業要請は不適合と判断し実施せず</p> <p>・県外からの来訪者が訪れる可能性の高い店舗、施設等については、感染予防の配慮をしていただくようお願い</p>
	<p>事業者</p> <p>業種別ガイドラインの遵守を要請</p>	<p>・感染防止対策を適切に実施する店舗を市町村とともに認証する制度を創設し、認証取得に向けた設備導入など、感染防止対策に取り組む店舗に対し、財政的な支援を実施</p> <p>・飲食店等に、県と市町村、協力機関・団体が共同で巡回指導を実施し、対策の助言、認証取得の働きかけを実施</p>
	<p>公立施設</p> <p>閉館や閉園の検討</p>	<p>・閉館、閉園が適切な公立施設については、県と市町村が協議して実施</p>
	<p>イベント</p> <p>社会生活の維持に必要なものを除き原則無観客</p>	<p>・地域のイベント制限については、県と市町村が協議して対応</p> <p>・奈良県営競輪については、無観客開催とし、場外発売を停止 (4月29日～5月11日)</p>
その他協力要請	<p>交通</p> <p>平日の終電繰り上げ、休日の減便、主要ターミナルでの検温実施の協力依頼</p>	<p>・交通事業者に対して、県内主要ターミナルでの検温実施の協力を、県から要請</p>
	<p>企業・役所</p> <p>在宅勤務の活用や大型連休中の休暇取得促進により出勤者の7割削減</p>	<p>・県内の勤務者、事業者に対して、在宅勤務の活用、残業抑制、時差出勤等の推進について県が改めてお願い</p> <p>・県庁における勤務については、同様の措置を実行</p>
	<p>20時以降の勤務抑制</p>	
	<p>時差出勤等の推進</p>	
	<p>高齢者施設</p> <p>・従業員に対し検査の頻回実施 ・面会時の感染防止策の徹底</p>	<p>・クラスターが発生した社会福祉施設、医療機関等を対象に、拡大防止のための実地指導を実施</p> <p>・新たに、市町村においても、事前の実地指導ができるようマニュアルを提供し、実地指導を支援</p> <p>・改めて、社会福祉施設の職員の方々などに、「持ち込まない対策」の徹底をお願いする文書を発出</p>
	<p>学校</p> <p>一律の臨時休業は求めないが、部活動などは制限や自粛を要請</p>	<p>・学校の部活動・教育実習等の制限・自粛を要請</p>
<p>住民</p> <p>日中も含めた不要不急の外出・移動自粛の協力要請</p> <p>特に以下の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20時以降の不要不急の外出自粛 ・混雑している場所や時間を避けて行動 ・感染対策が徹底されていない飲食店や休業要請や時短要請に応じていない飲食店の利用を厳に控える <p>不要不急の都道府県間の移動は極力控える</p> <p>路上・公園での集団飲酒に対し注意喚起</p>	<p>・大阪など感染者が多い地域へは行かず、県内で家族と過ごしていただくようお願い</p> <p>・緊急事態宣言が適用された地域の人々には、「緊急対応措置」適用期間中の、奈良県への不要不急の来訪を極力控えていただくようお願い</p> <p>・効果的な感染防止策を掲載した県民だより臨時特集号を全戸配布</p> <p>・感染症専門医による、新型コロナウイルス感染症についての県民のみなさまへのメッセージを、テレビCMで放映、LINE、ツイッターなどSNSでも発信</p> <p>・GoToEat事業の食事券の追加販売は、緊急対応措置期間中は停止 (予約済みのものについて、緊急対応措置期間経過後まで発券を延期) (販売済みの食事券について、緊急対応措置期間中の利用を控えるよう呼びかけ)</p>	